

住宅ローンつなぎ融資申込にあたっての留意事項

- つなぎ融資は、住宅を建設するための住宅ローンを借入するまでの資金に対応したローンです。
 - 住宅建設及び購入以外にはお使いできません。
- つなぎ融資の申込には、金融機関で申込をした住宅ローンの正式承認が必要になります。
 - ネット銀行はじめ全国の金融機関の住宅ローンが対象です。
- つなぎ融資の借入期間は、最長 1 年間です。
 - 途中で建築スケジュールが遅延した場合は、借入期間の延長審査が必要です。延長には再審査が必要となるため、早めに相談いただく必要があります。
- つなぎ融資の契約は、電子契約サービスを利用しますので、インターネット環境が必要となります。
 - パソコン、スマートフォンで対応できます。
- 返済原資は住宅ローン実行金となるため、必ず実行時期をご確認ください。
 - 住宅ローンが予定通り実行されない場合、返済が滞る可能性があるため、事前に金融機関とスケジュールの確認が必要です。
- 借入金は原則、お客様の口座に入金され、建築会社への支払いに充当されます。
 - 必要に応じて、建築会社への直接振込も可能です。
- 担保設定のための仮登記が必要になります。
 - 登記に関しては、指定の司法書士をご利用いただきます。
- 返済は、住宅ローン実行日に一括返済となり、元金・利息・振込手数料を精算します。
 - 自動引落ではないため、お振込によるご返済手配が必要です。

住宅ローンつなぎ融資のご利用には、お客様、金融機関のご担当者様、住宅建設会社のご担当者様との連携が必要となります。